

## 平成29年度 第2回地域医療推進部会議事録

1. 日 時 平成30年2月21日（水） 第2回帯広市健康生活支援審議会終了後  
19:40～20:20
2. 場 所 帯広市役所 10階 第2会議室
3. 出席委員 稲葉秀一部会長、大滝達哉副部長、菊池英明委員、宇野雅樹委員、佐々木修一委員、竹澤裕之専門委員、横尾洋子専門委員、森 茂樹専門委員、若田部紀代子専門委員
4. 会議次第
  - (1) 前回会議の議事録（案）の確認
  - (2) 平成30年度健康推進課関係予算（案）について
  - (3) その他
5. 会議内容
  - 事務局

それでは委員の皆さんお揃いでございますので、ただ今から、平成29年度第2回地域医療推進部会を開会させていただきます。

本日の委員の出席は、地域医療推進部会、委員9名中、9名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、稲葉部会長をお願いいたします。
  - 部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認についてを議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

【質疑なし】
  - 部会長

よろしいでしょうか。無い様ですので議事録は了承されたものといたします。次に、「平成30年度健康推進課関係予算（案）について」を議題といたします。事務局から、説明願います。
  - 事務局

平成30年度の健康推進課関係予算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料は1と2になりますが、始めに「資料1」をご覧ください。

平成30年度の健康推進課予算の概要ですが、総事業費は、1,007,362千円であります。

内訳といたしましては、左上に、記載してありますように保健衛生総務費が284,221千円、そのうち、主なものでは、保健衛生推進費11,957千円、食・運動改善推進費916千円、公衆浴場対策費15,415千円、高等看護学院分担金69,002千円、看護師等養成機関確保対策費9,010千円、帯広厚生病院運営費補助事業費168,700千円、すこやかネット事業費4,341千円などとなっております。

すこやかネット事業は、マイナンバーカードを活用した子育て支援機能や健康管理機能を備えたシステムで、その運用管理費となっております。

続きまして、右側に行きまして、予防費は、総額で532,569千円となっており、主なものとしては、がん検診・健康診査費等139,623千円、予防接種費303,105千円、感染症予防費77,489千円、健康教育費8,870千円などとなっております。

昨年部の会でご意見のありました、大腸がん検診の無料クーポン事業終了に伴う市独自の取り組みについて、胃がん検診の胃カメラ導入について、成人のピロリ菌検査の導入については、がん検診費の予算になります。大腸がん検診については、35%台と、他のがん検診に比べ高い受診率で経過しておりますが、国のクーポン事業が平成27年度で終了したことで、平成28年度は前年比0.4%の減少となりました。市独自の無料クーポンの発行については、平成29年度予算に引き続き、平成30年度の予算編成で協議しましたが、実現できなかったため引き続き、平成31年度に向けて協議していきたいと思っております。胃がん検診についてですが、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成28年4月1日）が一部改正され、従来の胃X線検診に加えて内視鏡検査を導入すること、対象年齢を原則50歳以上とすること、内視鏡での受診とした場合、検診間隔を2年に1度とすることとされました。施設検診の導入については、実施可能な医療機関を調査し、十分な精度管理を行うための検査医師の認定やダブルチェック体制確保など、課題について医師会と協議し、実施に向けて進めておりましたが、平成30年度当初からの実施には至らなくなり、導入時期について検討していくこととなりました。平成30年度は、従来どおりの胃のバリウム検査の実施を予定しております。

ピロリ菌検査については、子供やその保護者に対し、ピロリ菌の正しい知識を普及啓発するため、平成28年度より、中学3年生を対象に学校で尿中抗体検査を実施しております。

帯広市のがん検診については、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき実施しており、成人のピロリ菌検査については、まだ指針に示されていないため、導入についての具体的な協議にまでは至っておりませんが、中学3年生のピロリ菌検査や健康教育などの取り組みを継続して実施していく予定です。

続きまして、左下の保健福祉センター費は、保健福祉センターの管理に要します経費で44,171千円を計上しております。

最後に、右下の夜間急病診療費は146,401千円となっております。内訳といたしましては、夜間急病センターの管理運営費が、74,925千円、在宅当番や二次救急医療など、救急医療対策費が71,476千円となっております。

休日夜間急病センターの委託料については、夜間急病センター管理運営費、休日等歯科診療の委託料については、救急医療対策費の予算になります。

町村の利用が約4割ということで、昨年の部会で町村負担の働きかけをしても良いのではないかとご意見をいただきましたが、部会で説明させていただいたとおり、初期救急については、市町村の責務であることと、休日夜間急病センター、休日等歯科診療のいずれも18町村から医師が出向しておりますことから、帯広市がこれまでどおり全額負担しております。

二次救急医療については、消防広域化も踏まえ、当番病院を十勝医師会へも情報共有するなどしたことで運用が効率的にすすんでおり、十勝全体の円滑な運用体制は整っております。ただ、帯広市の二次救急輪番制の管内町村住民の利用割合が約4割を占めている現状となっていることから、その体制維持のため、三次救急同様、十勝全体での支援体制が必要と考えております。

二次医療圏である十勝の二次救急医療に責務のある北海道十勝総合振興局所管の『十勝保健医療福祉圏域連携推進会議 救急・災害医療専門部会（H30年1月29日開催）』で二次救急輪番制の現

状について説明し、十勝全体での支援について、今後検討していただくことを要望したところでありましたが、平成30年度の予算については帯広市の全額負担となっております。

続きまして、資料2「平成30年度 健康推進課関係予算」であります。左側に、平成26年度からの30年度までの5年間の予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。

左下の「折れ線グラフ」の各年度の増減を見ていただきますと、一番上の線が、合計額ですが、平成27年度は特別交付税措置を活用した二次救急委託料の増額と、水痘ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種化などにより増となっております。

平成28年度は、日本脳炎の北海道における定期接種化による増、帯広コア学園の歯科衛生士科開設に伴う増築費補助、二次救急医療の委託料見直しによる減などにより全体として微減となっております。

平成29年度は、特別交付税の制度改正による精神病床分の減に伴う帯広厚生病院運営費補助額の減と介護老人保健施設の建設費補助の終了、休日夜間急病センターの利用料金制導入による委託料の減などにより全体として2億円ほど減となっております。すこやかネットの平成28年度の補正予算分(28,900千円)が繰り越しとなり、平成29年度予算に含まれております。

平成30年度は、特別交付税の単価改正による帯広厚生病院運営費補助の増と帯広高等看護学院分担金の共通経費分の増、急病センター管理運営費の委託料の増、医師確保対策補助金の増、心身障害者体力向上費の事業移管による減と予防接種費の少子化に伴う減、保健福祉センター管理費の修繕費の減などにより、全体として10,151千円の減となっております。

下の円グラフは平成30年度の予算の構成比であります。予防費が52.9%、保健衛生総務費28.2%、夜間急病診療費14.5%、保健福祉センター費が4.4%の順となっております。

次に、「平成30年度の主な事業」についてであります。骨格予算のみで政策に係る主要事業はありません。説明は以上です。

●部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

●委員

がん検診などいろいろな健診などは、対象は市民ですか。

○事務局

はい。

●委員

歯科の健診に関しては、帯広市国保の歯科健診はあるのですが、市民対象ということになると国保以外の方は受けられない。市民対象であれば、国保でなくても受けられるということですね。

○事務局

はい。

●委員

がん検診は市民全員、歯科ドックは国保の方だけ。それを市民対象に歯科健診を広げるというよ

うなお考えは無いでしょうか。平成 30 年度にすぐという話ではないのですが。

#### ○事務局

歯科健診の部分については、今は国保中心に帯広市は実施しているわけですが、国保以外にも社会保険などもありますので、その辺は帯広市全体、国保を含めた施策の中でどのようにすすめていくか検討させていただきたいと思います。

#### ●委員

今度国保が北海道単位化になった中で、歯科健診を入れているかどうかでインセンティブがつく話が聞こえてきているので、帯広市国保は既に実施されていますが、他の保険者はされていないところが帯広に関してはほとんどですから。なので、その辺と協調しながら市民対象という形で、帯広市がリーダーシップをとって広げていってもらえるとありがたい。

#### ○部会長

よろしく願います。それ以外はありますか。

#### ●委員

中学 3 年生が対象のピロリ菌の検査に関してですが、陽性で、もし治療が必要な場合自費ですが、治療に関しての補助は何か考えていらっしゃいますか。

#### ○事務局

現状では一次の尿中検査については、公費負担としております。その段階で陽性になった方、擬陽性も含むのですが、二次検査以降、二次検査と陽性が確定した場合、自己負担で除菌治療という流れになっております。陽性になる方は約 5%、平成 29 年度は 48 名。その後二次検査を実施したか、除菌したかという追跡をアンケート調査で行っています。経済的な理由で、二次検査や除菌にすすめないということであれば、公費負担も検討していきたいと考えておりますが、今はその様子を見ている状況ですのでご理解いただきたいと思います。

#### ●委員

二次検査、除菌へすすむにしても、その辺の責任の所在についても市が考えてもらえると良いと思います。

#### ●委員

80%が受けたとして、その内の 5%である 40~50 人が陽性、その後の尿素呼気検査を推奨していたのですが、その精査の受診率というのが低いですよね。そこのところが、ひとつハードルがあるのではないかと。尿素呼気検査が 3,000~4,000 円するので、それで躊躇するケースがあるのかなと思います。そのうち陽性率は 10%程度ですよ。この診断が出ると治療する気になるはず。是非、二次検査のところまでは市で考えていただけないか。

薬物を飲んで副作用が一定確率で起こりえることなので、そこは市が責任をとるよりは、二次検査を受けて、陽性がでると治療に行く率が非常に高いはずなので、二次検査の精査のところ将来予算をつけて実施あるいは補助だけでも出していただければと思っています。

○事務局

この件につきましては、ピロリ菌検査の医師会との打合せの中でも意見をいただいておりますので、二次検査の受検者数の推移などをみながら、予算に反映できるよう検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●委員

すこやかネット事業とマイナンバーはカードを利用するのですか。  
カードの発行率はそんなに高くないですね。

○事務局

高くないです。8.4%ぐらいです。

○事務局

マイナンバーカードを持っている方が、それを認証することによって「すこやかネット」ということで乳幼児健診に関する情報ですとか、電子母子手帳などの機能を利用できるシステムでありまして、最初マイナンバーカードで認証すれば、パソコンやスマートフォンで使えるIDとパスワードが配布されますので、毎回マイナンバーを認証しなくても、1回認証すれば2回目からは自分のID等を入れることによって入っていける形になっております。出だしはマイナンバーカードというシステムになっています。

●委員

その辺は、広報などはされているのですか。

○事務局

平成29年度はシステムを開発して、試験運用の段階ですので、本格運用になる前にお知らせをしていきたいと思っております。

●委員

平成30年度の予算で身体障害者体力向上費というのが計上されなくなったというのは、他の科目に移ったのか、あるいは必要がない、成果があがらないということでなくなったのか。

○事務局

これは、身体障害者の訓練の部分ですが、法律が変わりまして、事業は継続するのですが、健康推進課から障害福祉課所管の予算に変わりました。

●委員

確認ですが、がん検診は市民全員が対象ですか。

○事務局

35歳以上の市民、子宮がん検診については20歳以上の市民など、それぞれ年齢の制限はありません。

すが、帯広市民が対象です。

●委員

自殺対策事業のゲートキーパー講座を回覧板で見ましたが、実際に受講している方はどのくらいいるのでしょうか。

○事務局

ゲートキーパーは門番として気づく人なのですが、これまでもここ3年ほど、保健福祉センターなどで研修を実施し、基本的には関係する施設の方にご案内し、研修を受けていただいております。学校も含め、自殺対策関係は関心が高く、研修受講者は定員数40～50名受講しています。

●委員

自殺をする年代と理由というのは、中高年男性、青少年の悩みであったり、ある程度リスクファクターをもって、あぶりだして行って自殺を予防していくということとはできないのか。

○事務局

平成29年度けんこう21の中間評価ということで見直しを行いましたけれども、国の自殺大綱が改正されまして、市町村が自殺に関する基本計画を作ることが義務付けされまして、帯広市は平成29年度国のモデル事業の指定を受けて事業に取り組んでおります。

そうした中で地域の自殺分析を各市町村が実施し、帯広市は高齢者の自殺が多いということで要因としては健康問題、経済的な問題という特徴がありますし、かたや若年者の自殺も多く、特に20代の女性の自殺が多いという地域分析の結果がでています。それらを参考に自殺に繋がる要素を取り除いていくということで計画を立てまして、市の主な事業を活用しながらその方面の対策をうっていくという方向できております。

●委員

看護職の養成に関するところですが、潜在看護師の教育の部分で実際にどれだけの参加人数があって、どれだけが就職をしているのかということ教えていただきたい。

○事務局

平成28年度から潜在看護師の研修会を開催しています。平成28年度は7名の申し込みがありましたが台風の影響で3名が不参加、参加者は4名となっております。平成29年度については、7名が参加されています。今のところ、就職を検討している方は各年度1、2名いましたが実際に就職に結びついた報告はありません。

●委員

一日かけての研修でしたか。

○事務局

平成28年度は9月6日から9月9日までの4日間です。平成29年度については9月12日から

14日までの3日間です。

●委員

市が独自に市民に対して行っている事業ですか。看護協会は入っていないのですか。

○事務局

この事業は北海道総合在宅ケア事業団の事業を帯広で2年続けて実施していただきまして、潜在看護師の就職といっても、訪問看護ステーションに働けるような看護師ということで病院勤務とは別で、帯広地域訪問看護ステーションの本部の方で実施している事業を潜在看護師の研修事業ということで、2年間実施させていただいております。

ですから、病院、クリニックの看護師とは別で訪問看護になりますので内容も変わってきます。その辺委員のほうからお話あればお願いします。

●委員

在宅看護師（訪問看護師）ということで対象を絞っています。在宅（訪問看護）でこういうことがあります。在宅（訪問看護）で働きませんかという導入です。

●委員

この先、在宅に向けた看護師が就職していくことになっていくと思うのでその辺の教育ですとか、すすめる上で、もう少し計画的に実施したほうが良いのではないのでしょうか。もう2025年も目の前ですので、7名参加で1、2名が検討中というのを聞くと不安だと感じます。

●委員

私は2年間この事業に関わったのですが、実習があり、午前と午後1日2~3件いただいたりしましたが、病院とは視野が違いますから、そういう意味で価値の転換といいますか。在宅（訪問看護）だとお子さんいながらも働けますよ、短時間のお仕事という説明もしています。

○事務局

この事業については平成30年度も帯広で実施できるようお願いしているところです。そうした事業を通じて、少しでも訪問看護ステーション分野の看護師が確保できるよう努めていきたいと思えます。

●委員

今の件ですが、潜在の看護師というのはどこかにリストがあるのですか。ではなくて、広報などを見て、7名が参加したということですか。

○事務局

広報です。市が広報やホームページなどでご案内して参加者を集めるという形です。

●委員

歯科衛生士も同じで、実施しても3~4名しか集まらない。どこかでそういう方達のリストがつく

れれば良いが個人情報の問題などもあるので。

●委員

看護師は何年かに1回の保健所への届出義務はないのですか

●委員

ないです。保健所に提出するのは就業の届出です。

○事務局

離職の届出制度は平成27年10月からはじまりましたが、公表はまだです。

●部会長

看護師も歯科衛生士もそうですし、市民の中で潜在している方を少しでも呼び起こして、これからの在宅含めて取り組むには、各関係団体だけではなかなか難しいところがありますので、行政の方も是非、今の委員の皆様の意見を取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

●部会長

あといかがでしょうか。よろしいですか。他になれば質疑を終了します。次にその他について事務局からお願いします。

○事務局

その他については、特にありません。

●部会長

全体を通しまして何かご意見、ご質問あればお受けいたします。

●委員

公衆浴場対策費ですが、最近飲食もできる大きい儲けもあるような公衆浴場がありますが、そういうところも補助をだしてはいるのでしょうか。

○事務局

公衆浴場対策費は、基本的に物価統制で440円の料金をとっている公衆浴場が対象となっております。それ以外の440円よりももっと高い、例えば500円の銭湯については、公衆浴場の扱いになりませんので。帯広の場合はそういう浴場はないのですが、隣町にはあります。

440円の料金を営業を行っているところの公衆浴場確保対策ということで出している。当初は人数の少ないところに出していたのですが、入浴客を増やすということで3年前から保護者同伴の中学生以下については無料にするという制度や昨年(今年度)から65歳以上の高齢者の方については、440円のところを200円に入れるということにして、銭湯の利用者を増やすような確保対策も行っております。

600円、700円の料金をとるようなスーパー銭湯などはこの補助対象からは外れているということになります。



●部会長

あといかがでしょうか。ないようなのでこれで質疑を終了しますけれども、私からひとつ、今日委員の皆様からでたことについては、平成30年度の健康推進課関係予算には反映にされなかった部分について、次平成31年度の健康推進課関係予算あるいは事業に、是非組み入れてもらえるようよろしくお願いします。

それでは、以上を持ちまして審議は終了しましたけれども、事務局から何かありましたらよろしくをお願いします。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程につきましては、平成30年度は委員改選がございますので、委員の皆様には日程調整の上、ご案内させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

●部会長

以上で地域医療推進部会は終了いたします。活発な意見ありがとうございました。